

## キャッシュレスの推進について

政府は、キャッシュレス決済（現金を使わない決済取引）の普及・拡大を推進しています。その背景等について、今月のCBCA NEWSで取り上げます。（※文中資料及びデータの出所：経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」、キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ 2019」）

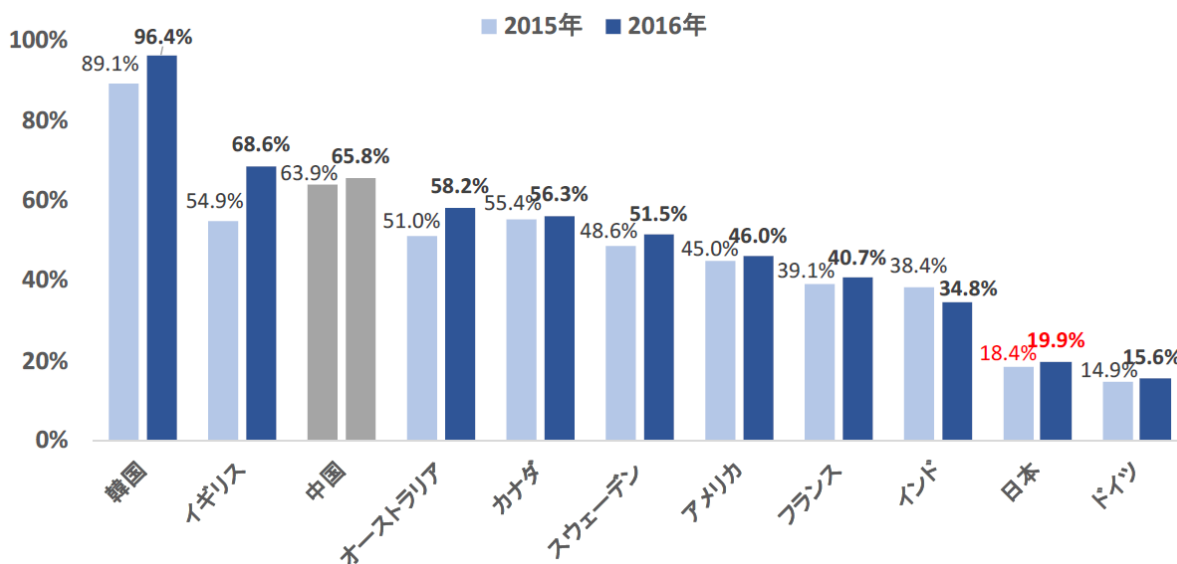
### ◆ キャッシュレス推進の目的

キャッシュレスを推進する目的は何でしょう。

経産省は、「我が国は、少子高齢化や人口減少に伴う労働者人口減少の時代を迎え、国の生産性向上は喫緊の課題といえる。キャッシュレス推進は、実店舗等の無人化省力化、不透明な現金資産の見える化、流動性向上と、不透明な現金流通の抑止による税収向上につながると共に、さらには支払データの利活用による消費の利便性向上や消費の活性化等、国力強化につながる様々なメリットが期待される。」としています。

人口減少による構造的な人手不足は、特に小売店舗などで深刻です。キャッシュレス決済が進めば現金決済時の手間が省力化出来、労働生産性の向上ひいては人手不足対策につながると政府は考えています。加えて、キャッシュレスに慣れた外国人観光客のニーズに応えようとの意図もあるようです。

### ◆ 日本のキャッシュレスの現状、および政府の目標



（出所）キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ 2019」；世界銀行「Household final consumption expenditure」及び BIS「Redbook Statistics」の非現金手段による年間支払金額から算出 ※中国は、Euromonitor International より参考値として記載

グラフは、各国のキャッシュレス決済比率の状況（2015年、2016年）を表したものです。日本は、キャッシュレスの比率が、ここ毎年1%程度上昇しているものの、他の主要国と比べてかなり低い水準に留まっています。政府は、2027年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指しています。

## ◆ キャッシュレスの普及が進んでいない理由

では、日本のキャッシュレスの普及が進んでいないのはなぜでしょう。

まず、「社会情勢面」としては、次のようなことが挙げられます。

- 盗難の少なさや、現金を落としても返ってくると言われる「治安の良さ」
- きれいな紙幣と偽札の流通が少なく、「現金に対する高い信頼」
- 店舗レジの処理が高速かつ正確であり、店頭での「現金取扱いの煩雑さが少ない」
- ATMの利便性が高く「現金の入手が容易」

つまり、日本は現金の使い心地が良い国であると言えるでしょう。海外と異なり、日本では流通する紙幣の多くが新札です。スーパーのレジでは、お釣りが自動で計算・排出されます。現金決済のストレスが少ないことが、キャッシュレス普及のインセンティブを低めているようです。

次に、「店舗側の事情」としては、次のようなことが挙げられます。

- キャッシュレス端末導入にコストが掛かる
- キャッシュレス支払サービス事業者に支払う手数料（平均3%程）が掛かる
- 現金支払では発生しないオペレーション負担（サイン、利用控え手交等）が発生
- 資金化までにタイムラグ（クレカで1ヶ月程度）が生じ、資金繰りが負担

店舗側の負担軽減がキャッシュレス推進の主目的のひとつにもかかわらず、実際の店舗側は、キャッシュレス決済導入のデメリットを強く認識しているようです。キャッシュレスを導入している飲食店などでも「ランチは現金払いのみ」としている所は少なくありません。特に、少額の取引が中心の小規模店舗では、キャッシュレスを敬遠する意識が強いと思われる。

また、「消費者のキャッシュレスへの不安」という側面から、次のようなことが挙げられます。

- キャッシュレスは使いすぎてしまいそう
- セキュリティや個人情報漏えいが心配
- 難しそう、使いこなせるか心配

セキュリティ対策は別として、不安の多くは「慣れていないことへの抵抗感」からくるものかもしれません。例えば、JRの「Suica」は、いちいち切符を買わなくてもよい利便性が認知され、今では殆どの方が利用しています。つまり、「便利>不安」を実感できるかどうか、消費者がキャッシュレスを選択するかどうかの分かれ目となります。

キャッシュレスは消費者にとっては支払手段の選択肢が増えることであり、基本的にウエルカムな話と言えるでしょう。店舗側がメリットを得られるかどうか、もしくはデメリットを極小化できるかどうか、キャッシュレスの普及に弾みがつくかどうかのカギになりそうです。

一般社団法人全国経営診断士協会

〒112-0004

東京都文京区後楽 2-2-17 NBD 三義ビル

TEL: 03-3812-8211 FAX: 03-3812-8213

mail@cbca.jp

http://www.cbca.jp

お問い合わせ先